

東京電力福島第一原発事故で、
国が福島県内に設定した避難指示
区域が31日と4月1日、4町村で
解除されます。今回対象となる住
民は3万2千人と過去最大です。
避難指示区域の面積は最大時の約
3分の1になりますが、帰還する
人も、帰還しない人も、多くの被
災者の心は揺れています。

解除と一体に、国と東電が被災
者の住宅支援や賠償を次々と打ち
切ったり、縮小させたりしている
ことが、被災者の苦しみを追い打
ちをかけています。解除を、国・
東電が被災者への賠償・支援から
手を引く「区切り」にすることは
認められません。

故郷を奪われた苦しみ
6年前の原発事故後、国は放射

主張

避難指示の解除

線量の高い周辺11市町村、約8万
1千人に避難指示を出しました。
その後、解除が順次行われ、これ
までに5市町村で解除されたもの
の、実際戻った住民の割合は平均
十数%です。

しかも、国は、解除とセットで
支援打ち切りをすすめています。
避難を解除された区域からの避難
者は、仮設住宅からの退去が順次
求められます。

東電が解除にともない、精神的
苦痛への賠償(月10万円)を来年
3月で終了させようとしているこ
世帯もあり、このままでは路頭に
迷う避難者が出かねません。全国
で100にのぼる地方議会が無償
提供継続を求める意見書を可決
し、独自の支援策をとる自治体も
生まれています。国のやり方の道
理のなさは明白です。

前橋地裁は17日、福島原発事故
で国と東電には過失があり、賠償
責任があることを明確に認める初
めの判決を出しました。国・東
電の加害責任は明白です。「生ま
れ育った故郷を返して」と全国30
件、約1万2千人の被災者が訴訟
を起こしています。この痛切な思
いに国・東電は真剣に向き合うべ
きです。

国・東電の責任投げ捨て許さず

「たい」は2割未満にとどまりま
す。町民は、病院や商店の未整
備、除染の不徹底などへの不安を
訴えます。戻ると答えた人も「家
族一部での帰還」が4割に上りま
す。事故でバラバラにされた家族
が元に戻れない現実を示していま
す。

とは重大です。営業・営農への賠
償も縮小する方向です。事故は
終わった」といわんばかりです。
また、避難区域外からの「自主
避難者」は、生活基盤を支える
「命綱」といえる住宅無償提供が
3月末でなくなり、4月以降
の住宅が決まっていけない自主避難

の違いもあります。東電による
原発事故の収束の見通しもない中
で、国が被災者に無理に「自立」
を迫り、「帰還」に追い立てるこ
とは筋が通りません。
今年の東日本大震災追悼式で安
倍晋三首相が「原発事故」の言葉
を使わなかったことは、再稼働と

被災者を分断する線引きを行う
のでなく、すべての被災者の生活
と生業が再建されるまで、国と東
電は等しく、長期的に支援してい
くことが必要です。